

平成30年度 視覚障害生活支援研修会実施要綱

1 目的

視覚障害者の訓練に携わっている方に、視覚障害者の生活全般に関する最新の訓練の情報や知識を提供することにより、訓練技術の向上を図ることを目的とする。

2 主催

国立障害者リハビリテーションセンター

3 期間

平成30年5月24日（木）～5月25日（金）

4 場所

国立障害者リハビリテーションセンター学院（埼玉県所沢市並木4丁目1番地）

5 受講定員

20名

6 受講対象者

- (1) 都道府県・指定都市及び中核市又は障害者支援施設、盲児施設、病院等において現に視覚障害者の支援に携わっている方
- (2) 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害生活訓練専門職員養成課程又は視覚障害学科を卒業した方
- (3) 視覚障害生活訓練指導員研修等視覚障害者に対する訓練指導員を養成する研修を修了した方

7 研修内容

別紙日程表のとおり

8 研修会費用

2,500円（初日に現金にて徴収します。なお宿泊費及び食費は含みません。）

9 受講手続

受講希望者は、当センター学院ホームページ（下記URL）にアクセスし、申込案内に従いお申し込み下さい。

URL http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/schedule_2018/

10 申込締切

平成30年4月23日（月）

11 受講決定

選考のうえ、平成30年4月27日（金）までに本人宛（ご登録いただいた連絡先メールアドレス宛）に通知します。

なお、期日を過ぎても受講決定通知書が届かない場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。

12 修了証書

研修会全日程を修了した方に対し、修了証書を授与します。

なお、遅刻、早退等があった場合、修了証書を授与できない場合がありますので御注意ください。

13 宿泊施設

- ① 本センターの研修用宿泊施設に宿泊を希望する方は、研修会申込書の宿泊希望欄の「希望する」にチェックをして下さい。
- ② 宿泊費用は一泊2,730円（初日に宿泊日数分を徴収します。）但し、宿泊は研修会初日からとし、初日の研修会終了後の入舎となります。（前泊不可）
- ③ 宿泊人数には制限がありますので、お申し込みいただいても宿泊できない場合があります。
- ④ 宿泊施設内での食事の提供はございません。素泊まりのみとなります。

⑤ 研修用宿舎のため規則があります。ご承知のうえお申し込みください。

入浴 17:30～22:00 門限22:30 消灯23:00 外泊不可

⑥ 宿泊施設の詳細については、当センター学院HPに掲載しております。

<http://www.rehab.go.jp/College/japanese/application/files/1514/9204/2198/kensyulodgings.pdf>

1.4 その他

①お申し込み後の入力事項の誤りに気づかれた場合は、下記連絡先へご連絡ください。

②研修会最終日の終了時間は、プログラムの進行上延長もしくは変更される場合があります。

お帰りの飛行機、列車等の手配は予め時間に余裕をもってご準備願います。

③一部聴講は受付しておりません。

【本研修会への連絡先】

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4丁目1番地

国立障害者リハビリテーションセンター学院 研修担当

TEL04-2995-3100 (内線2612) FAX04-2996-0966

電子メール: ml-gakuin-kensyu3@rehab.go.jp

URL <http://www.rehab.go.jp/College/japanese/kenshu/>